



メープルつうしん

特定非営利活動法人ひだまり

理事長 平井 紳一

メープルリーフ担当 高柳

所在地：〒263-0005 稲毛区長沼町32番地

Tel：043-258-8604 Fax：043-310-5061

E-mail：mapleleaf@almond.ocn.ne.jp（添付文書OK）

*NPO ひだまりホームページ <https://www.hidamari.or.jp>

☆ スギ花粉症について

今年度のスギ花粉の飛散ピークは3月上旬から中旬、ヒノキ花粉については3月下旬からとの予測が出ています。

障害をお持ちの方に限りませんが、特に花粉症のアレルギー症状は、日中だけでなく、お風呂以外のほとんどの場面で生活に影響が出てしまいます。

鼻詰まりの症状は特に睡眠の質の低下を招くと言われており、睡眠不足や疲労がうまく回復しない状態が続いてしまいます。

自閉症と診断されている方の課題となる行動や、てんかん発作は睡眠不足や、疲労状態では多く出やすくなるとも言われています。

ご本人の状況によって、お薬の出方などにも大きな調整が必要になることもあるため、医師と相談していただくようお願いいたします。

☆ 4月の予定・予約表の締め切りに関して

4月予約表締め切り

3月15日（日）17:00

※ 締め切りまでに予約が間に合わない場合には、必ずご一報ください。連絡なく数日遅れた場合、支援調整が出来ない場合があります。ご容赦ください。

※ 通所施設等の行事や退園時間変更等のスケジュールをメープルリーフは把握しておりません。お手数ですが、毎月、隔月等に関わらず、利用希望を連絡いただくようお願いいたします。

※ 予約締め切りは毎月15日です。 予約表がお手元に届かないなどのご連絡をいただくことがあります。FAXのほか、メールや電話でも希望を受けていますので、まずはご連絡をお願いいたします。

☆ JRの運賃改定が行われます。

2026年3月14日（土）より運賃変更が行われます。

今回の運賃変更は、東京山手線内の特定区間の運賃区分が幹線に統合されるということもあり、様々な形で影響がありますのでお知らせします。

○ 訪問料について。

JRを利用する場合、金額が変更となります。

事務作業等の都合もあるため、請求額の変更は4月1日以降といたします。

○ 東京方面のお出かけについて

今まで、東京都内（山手線内）へのお出かけは電車特定区間ということで、運賃が他の区間よりも安くなっておりました。これが、3月14日以降は他の路線と同じ金額区分に変わったうえで、今回の運賃改定の値上げも行われるため、10%程度の金額アップとなります。

☆ 契約更新、受給者証更新について

メープルリーフでは、他施設とは違い毎年契約書、重要事項説明書の取り交わしをお願いしており、皆さまご面倒をお掛けしています。

移動支援、行動援護は、障害福祉サービス受給者全体でみると支給が少ないためか、更新関係のトラブルが非常に多いこと、複数事業所に渡る契約時間数の調整など支給内容の細かな確認を行う必要があるため細かな対応をしております。

この契約更新に関してメープルリーフでは支給期間終了の2か月前よりご連絡をしております。契約更新の意思確認のご連絡が取れない方、契約満了から3か月経っても事務手続きが終わらない方などがおり、行政への確認、更新のための連絡や手続き等が大変負担となっております。

行政手続きの問題（更新手続きは済んでいるが、受給者証が手元に届かない等）がなく、契約満了後2ヶ月経っても契約更新が行えない場合、契約満了とし、再度の契約は行えません。また、その際には契約満了のお知らせを再度致しません。

行政の手続きの関係上、受給者証の交付が遅れることはよくあります。

支給期間終了の翌月中に受給者証が確認できない場合でも、メープルリーフから行政窓口に連絡をし、更新状況の確認を取らせていただいてサービス提供を続けているケースもあります。

ご家族の体調不良等により、更新作業がうまく進められないケースなどの対応も関係事業所と相談しながら対応しているケースなども従前よりあります。

更新について疑問や不安なことがありましたら、都度事業所の方にお問い合わせください。相談支援事業所や通所事業所、行政などとも協議して、対応をさせていただきます。